

三木町教育大綱

令和8年6月

三木町・三木町教育委員会

大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定するものです。「第3期三木町総合戦略」（令和8年度～令和12年度）に基づき、社会情勢や本町の子どもたちを取り巻く現状を踏まえ、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の方向性を定めています。

大綱の期間

本大綱の対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化、施策の進捗状況等に応じて、適宜見直しを行います。

教育理念・教育方針

〈三木町のキャッチフレーズ〉

若者が帰ってくるふるさとを創る

子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよしのまちづくり

このキャッチフレーズを実現させるための、本教育委員会の教育理念・教育方針を

「郷土を愛し 夢と志をもち 学び続ける人づくり」とし、

4つの基本目標を定めるとともに、9つの主要施策と31項目を設定します。

4つの基本目標

- 1 社会の変化に主体的に対応し、生き抜く力と創造力を発揮する人を育てます。
- 2 豊かな人間性と連帯感を大切にし、人権を尊重する人を育てます。
- 3 郷土の歴史や文化、自然に学び、郷土を愛する人を育てます。
- 4 自他の生命や健康を大切にし、しなやかな心と体をもつ人を育てます。

9つの主要施策と31項目

- 1 **幼児教育の充実** 1
 - (1) 教育内容の充実
 - (2) 教職員の資質向上
 - (3) 施設整備の充実
 - (4) 連携体制の強化
 - (5) 保護者ニーズへの対応
- 2 **学校教育の充実** 3
 - (1) 郷土を愛し、未来を切り拓く力の育成
 - (2) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成
 - (3) 教職員の資質の向上
 - (4) コミュニティ・スクール等における学校・地域・家庭の協働
 - (5) 安心・安全な教育環境の整備と教育デジタル化の推進
 - (6) 幼稚園、小・中学校の連携
 - (7) 多様な教育ニーズに応じた指導・支援
- 3 **人権尊重のまちづくり** 7
 - (1) 人材育成と研修の充実
 - (2) 隣保館（文化センター）事業の拡充
 - (3) 教職員の人権意識の高揚
- 4 **文教のまちづくり** 9
 - (1) 高校・大学、研究機関等との連携の充実
 - (2) 教育と地域の連携
 - (3) 産・学・官の連携

5	生涯学習の推進	11
	(1) 生涯学習の推進と充実	
	(2) 社会教育施設の活用	
	(3) 地域ぐるみの社会教育活動の充実	
6	青少年の健全育成	14
	(1) 青少年健全育成活動の推進	
	(2) 安全・安心な環境づくり	
7	文化・芸術の振興	15
	(1) 地域文化活動組織のネットワークづくり	
	(2) 多様な芸術・文化事業の推進	
8	スポーツの普及・充実	16
	(1) 生涯スポーツの推進と企画	
	(2) スポーツ施設の有効利用	
	(3) 指導者の育成、支援の充実	
	(4) スポーツ団体や個人への活動支援の充実	
9	交流活動の充実	18
	(1) 国内・国際交流活動の推進	
	(2) とともに生きる町づくりの推進	

1 幼児教育の充実

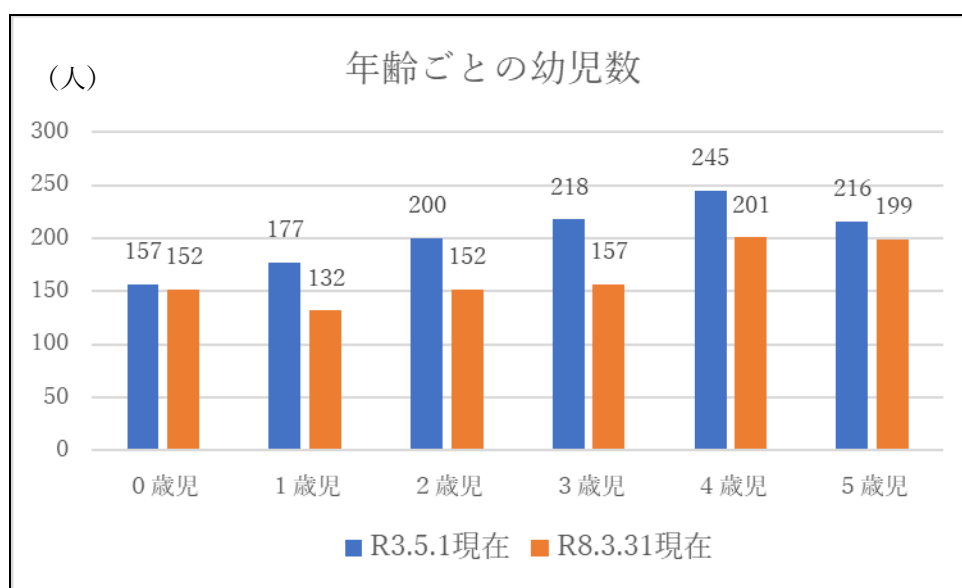
～現状と課題～

町内には幼児教育施設が、公立幼稚園4園、公立保育所3所、私立こども園1園、私立幼稚園1園、私立保育園(所)4園、事業所内保育園1園の計14施設あります。近年、町内においても、下のグラフのように少子化傾向が進んでおり、幼保一元化や幼稚園の統合・再編など「こども園」構想が答申されるとともに、保護者の就労状況等に応じた多様な保育方法の在り方が求められるようになってきています。そのため、令和9年4月に、公立幼稚園4園と公立保育所3所が、2つの幼保連携型認定こども園に再編されます。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、その充実は幼児の健全な成長に大きな影響を及ぼします。そのため、こども園では幼児の生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、表現力、感性などを育み、社会と関わり人として生きていくための基礎を培うことが大切です。

本町では幼児期の教育において、多様な体験を通して心身ともにたくましく豊かな感性と生きる力の基礎を培うことをめざしています。また、幼児期の教育を円滑に小学校教育へ接続することにも重点を置いて取り組んでいます。そのために、幼児一人ひとりの遊びにおける育ちや学びを適切に見取り、保護者との教育相談の充実に力を入れるとともに、支援員の配置にも努めています。

今後さらに少子化が進むことが予想される中、子どもたちの生きる力を培うために多様な体験が保障される環境が必要となります。人的・空間的・時間的環境の整備を進め、地域や家庭、関係機関との連携を進めて、一人ひとりの発達の特성에応じた指導の充実が課題となっています。



施策の方針と主要事業

(1) 教育内容の充実

幼児の個性や発達の特徴に配慮しつつ、小学校以降の子どもの成長を見据えながら、遊びを通じた総合的な指導を行い、生きる力の基礎や望ましい未来をつくり出す力を育むため、幼児教育において求められる資質・能力の一体的な育成を図ります。また、幼児期にふさわしい食習慣や生活習慣の形成、体力づくりの推進を図るとともに、特別な支援が必要な幼児に対する教育についての理解と充実を図ります。

(2) 教職員の資質向上

教育課題に対応した県内外の教職員研修に積極的に参加するとともに、園内研修の活性化にも努め、資質向上を図ります。また、特別な支援を必要とする幼児への適切な対応が行えるよう研修等を実施し、指導力向上を図り、より質の高い幼児教育を推進します。さらに認定こども園では幼稚園教諭と保育士が互いの専門性や良さを共有し、指導力向上につながる体制づくりをめざします。

(3) 施設整備の充実

机や椅子など備品の計画的な更新、特別な支援を必要とする幼児の環境整備、ICT機器の教材・教具の配置など、認定こども園の教育環境が幼児にふさわしいものになるよう整備に努めます。また、園庭の整備や遊具の設置・点検・改修、園舎内外の部分改修、不審者対策の防犯カメラの維持管理など、安心・安全面に配慮した施設整備に努めます。

(4) 連携体制の強化

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基にした接続期に育みたい資質・能力を設定し、幼保小の架け橋期のカリキュラムの開発・運営を図ります。さらに、保護者との懇談会（年2回開催）や幼児と児童の交流活動（学校行事や教科、総合的な学習の時間等を通じた交流）を実施し、小一プロブレムの解消をめざします。また、地域の方との交流活動も行い、園内だけでは得られない多様な体験を通して、社会性や郷土への愛着心を育みます。

(5) 保護者ニーズへの対応

各認定こども園で未就園児学級の取組を通して、幼児教育についての理解を深めるとともに子育て情報の提供を行い、子育てにおける相談機関としての機能の充実を図ります。保護者への預かり保育事業の理解促進に努め、人的体制を確保するとともに、地域の実態や保護者の事情等を考慮しながら、幼児にとって心身の負担が少なく、無理なく過ごせるように一日の流れや環境の工夫を図ります。

2 学校教育の充実

～現状と課題～

これからの子どもたちは、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の急速な発展、急激な少子化等、不確実性の高い時代を生きていくことになります。予測できない未来に生きるためには、子どもたちが、主体的に様々な問題に向き合い、自らの可能性を最大限発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出していく資質が重要です。

本町には小学校4校と中学校1校があり、地域と連携し、学校間連携を深めながら特色のある開かれた学校づくりを推進してきました。特認校制度の運用など少子化に対応した施策も実施してきましたが、今後も児童生徒数の減少が見込まれ、長期的な視野に立ち、新しい時代にふさわしい教育施策や学校運営、利用状況に応じた学校施設整備が求められています。

学校においては、まず、子どもたちが身近な地域を含めた社会とのつながりの中で多様な人々と協働して学び、自らの人生や社会をよりよく変えていこうとする知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指していきます。

特に学習面では、ICTを活用したより効果的で柔軟な学びや情報モラル教育の実現を図りつつ、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と個性を生かす「協働的な学び」の一体的な充実に取り組んできました。今後も多様化する子どもの実態から、さらにその取り組みを充実・発展させていく必要があります。

特別な支援を必要とする子どもや個別に日本語指導を必要とする外国籍の子どもの増加、不登校児童生徒への支援、多様性の包摂、いじめや虐待、ヤングケアラーへの迅速で適切な対応、部活動の地域展開、教職員の働き方改革等、今日的な教育ニーズへの対応も喫緊の課題となっており、支援体制の確立や環境整備が重要となっています。

また、デジタル技術を活用して、子どもたちの多様なニーズに応える柔軟でインクルーシブな学習環境の実現を構築し、教職員の業務の改善を図り、質の高い教育の実現を目指す教育のデジタル化の推進も継続的に取り組んでいかななくてはなりません。

このような様々な教育課題の解決に教職員が全力で向き合うためには、「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子どもたちにより良い教育を行うことを目的とした教職員の働き方改革をさらに進めていく必要があります。教職員が「学びの専門職」として子どもたちに向き合えるように、「三木町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」にしたがって、学校における業務分担の見直しや適正化、必要な執務環境の整備を図っていかなくてはなりません。あわせて、「学びの専門職」として、指導力の向上を図るために、全国教員研修プラットフォーム(Plant)の研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を通して、自己のキャリアステージに応じた研修課題を主体的に設定できるように支援していく必要があります。

子どもたちにとって学校は、毎日の生活の場であるとともに、未来の社会に向けた準備段階としての場でもあります。子どもたちは、日々の豊かで質の高い学びを通して、自らの未来を創っていきます。そのために、不易を大切にしつつも、新しい時代にふさわしい学校づくりを目指していきます。

施策の方針と主要事業

(1) 郷土を愛し、未来を切り拓く力の育成

町内企業による中学校での講演や職場体験を通じたキャリア教育、カナダ・七飯町との交流事業の推進、三木町三偉人の学び等を通してふるさとへの愛着を深める教育を積極的に推進します。また、ICT 機器を活用した教育活動や、ALT や外国語教育支援員等を活用した国際理解教育の推進、SDGs の達成を目指した取組等、新しい時代に求められる教育を実施していきます。

(2) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図り、就学前から心身ともに健全な育ちを推進することは、自らの生涯を生き抜く力を培うには必要不可欠です。「読み・書き・計算」の基礎を大切にしつつ、個に応じたきめ細やかな指導と個を生かした協働的な学びを進め、道徳や人権学習等を通じてよりよく生きるための社会性や道徳性を養います。全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を分析し、各学校で作成した「体力向上プラン」に基づき、体力の向上と積極的に運動に親しむ態度を育みます。町学校給食センター等と連携した食育により、自己の健康管理ができる能力の育成に努め、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育成します。

(3) 教職員の資質の向上

学校運営協議会や学校訪問等で学校課題を明確にし、教職員がその課題や全国教員研修プラットフォーム(Plant)の研修履歴を踏まえ、管理職との対話に基づく受講奨励を通して、自己の研修課題を主体的に設定できるようにします。そして、教員業務支援員等の配置を進め、事務作業の分担によって研修に専念できる環境を整備します。校外では、教員県外研修視察等を行い、先進校の実践から学ぶ研修機会の確保につなげます。中学校の部活動では、部活動指導員等の配置を促進し、専門的指導技術を教員が学び、部活指導に生かせるようにします。OJT を充実させ、日常的に教職員の資質と専門性を高めるとともに、地域全体で教育力の向上を図ります。

(4) コミュニティ・スクール等における学校・地域・家庭の協働

子どもを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化・多様化に対応し、学校を核とした地域づくり・地域とともにある学校づくりのためにコミュニティ・スクールとしての活動をさらに推進します。特に、地域住民や団体の参画による学校運営に必要な支援や体験的な学びの場等を拡充します。また、地域住民・保護者による見守り活動や防犯活動、交流の場づくりを通じて安心・安全な教育環境を整備します。あわせて、家庭や地域と学校・町学校給食センターが連携した食育を推進し、望ましい食習慣の定着につなげます。

(5) 安心・安全な教育環境の整備と教育デジタル化の推進

学校施設は災害時の避難所としての役割もあり、多様化する教育活動への対応に加え防災機能強化が求められます。しかし、施設の老朽化が進んでいるため、今後、施設の利用状況に応じた施設整備を早急に進めていきます。また、ICTを活用したより効果的で柔軟な学びや情報モラル教育の実現、校務の効率化を図る校務デジタル化を推進するための環境整備を進めていきます。

(6) 幼稚園、小・中学校の連携

幼稚園、小・中学校の計画的な連携交流を図り、特に幼小では架け橋プログラムを設定し連携の視点に立った教育を大切にします。また、小学校や中学校に進学した際、環境の変化に対応できなくなるいわゆる「小一プロブレム」や「中一ギャップ」の解消等に努めます。

(7) 多様な教育ニーズに応じた指導・支援

今日的教育ニーズに対して、行政・関係機関・家庭・学校が密接に連携し、教育課程や教育内容・方法の改善と支援に取り組むとともに、様々なニーズに対応できる教職員の指導力の向上に努めます。

① 特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難さを改善・克服するための支援体制を整備します。特別支援教育に係る教員の研修体制を充実させるとともに、各学校へ特別支援教育支援員、補助員を計画的・継続的に配置することで組織的な指導・支援を行います。また、町教育支援委員会や各関係機関との連携を図り、特別支援学級のみならず、小中学校に設置されている通級指導教室等において、通常の学級における教育上の支援を必要とする子どもの支援も充実していきます。

② 不登校対策の充実

「安心して学べる学校づくり」に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、町教育支援センター等との連携等により、相談体制を充実し、ケースに応じた効果的な支援を行います。また、不登校児童生徒の親の会である「クロガネモチの会」等を通じて、保護者のサポートをしていきます。

③ 国際理解教育の推進

三木町中学生カナダ派遣事業、ALTや外国語教育支援員の配置と効果的活用、日本語教室の設置、オンライン等による海外の人たちとの積極的な交流等を通じて、国際理解教育を推進していきます。

④ 日本語指導が必要な子どもへの支援

関係機関・部署と連携して丁寧な就学指導を行うとともに、県の教育活動支援員(日本語指導)と町外国語教育支援員の積極的・効果的な活用を通じて日本語指導教室の整備・充実に努めます。

⑤ いじめ、虐待、ヤングケアラー等への迅速な対応

いじめ等に対する危機意識を高くもち、「チーム学校」として「いじめ防止基本方針」に則った組織的対応の推進を図ります。また、児童・生徒と教職員の良好な人間関係の構築や日常の観察を通して、変化を敏感に察知し、町配置のスクールソーシャルワーカー等の活用や関係機関との連携により迅速な対応がとれるよう、学校の支援体制の充実に努めます。

⑥ 防災・安全教育の充実

不審者や不慮の事故や交通事故、南海トラフ地震等の自然災害について、自ら危険を予測し、回避できる実践的な態度や能力を発達段階に応じて育成します。日常の安全管理やリスクへの理解を深めるとともに、危機管理マニュアルの見直し、防災検定やより実践的な避難訓練等により、防災・安全教育の充実に努めます。

⑦ 部活動地域展開の推進

「三木町部活動地域展開推進計画」にしたがって、三木町地域部活動運営協議会が中心となり、部活動の教育的意義を継承しつつ、教職員、部活動指導員、地域指導者等が連携した休日の部活動の地域展開から平日も含めた地域展開へと段階的に進めます。

⑧ 教職員の働き方改革の推進

「三木町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の働き方改革を着実に進めます。

3 人権尊重のまちづくり

～現状と課題～

本町では、令和5年3月に「第3次三木町人権・同和行政基本計画」を策定し、人権尊重社会の確立をめざし、人権教育・啓発活動に取り組んでいます。

しかしながら、近年の国際化や急速な情報化、少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、SNSによる誹謗中傷や感染症、性的少数者に対する差別等、新たな人権問題が発生するなど、複雑化・多様化する人権問題は、社会問題にもなっています。

このような中、様々な人権問題に関する町職員・教職員の意識を把握し、今後、本町が取り組むべき施策の検討とその効果的な推進のため、令和6年10月に「人権に関する職員意識調査」を実施しました。

この調査結果から明らかになった現状を基に、さらに人権を大切に作る社会づくりに邁進するとともに、あらゆる人権課題の解決にむけて、幅広い取り組みを推進していきます。

今後の課題として、講演会や研修会等における参加者の固定化やマンネリ化を改善するため、広く町民の関心を引くような手法の見直し等を検討し、実施していきます。

また、広報活動にも力を入れ、広報誌のみならず、インターネットを利用したホームページを効率よく利用し、身近な人権に関わる情報の発信にも注力していく必要があります。このように町行政が積極的に人権啓発活動を行うことで、町民の意識の高まりを図りつつ、「絶対に解決する」という強い理念をもって、だれもが人権・同和問題に取り組んでいくことが大切です。

また、学校の教育活動においては、子どもたちの人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育むために、町内小・中学校における啓発事業や障がい者スポーツ体験等を通じ、児童生徒の人権意識の醸成を図るとともに、今日の社会的な問題となっている「いじめ」や「児童虐待」等の実態を厳しく受け止め、道徳的価値を大切に学習に取り組めます。子どもたち自らが自他の人権を守り、一人ひとりの尊厳を大切にしながら、人間関係を構築できるような取り組みを進めていきます。

施策の方針と主要事業

(1) 人材育成と研修の充実

人権・同和問題の解決に向けて、地域や学校、各種団体の指導的立場にある人たちを人権・同和問題の指導者として育成することによって、人権啓発活動をより一層推進します。現地研修などで知識と実践力を高め、講演会や各種大会等への参加を通して資質の向上を図り、地域における人権・同和問題の解決に向けて取り組むことで、町民意識を変える契機にすることができます。

今日の社会情勢は激しく変化しています。そのため新たな人権問題も発生しており、これを解決するための手法についても、対応できる学習方法を検討しなければなりません。当事者の声を取り入れた身近でわかりやすい内容にする必要があります。そのためには、

参加体験型の研修を実施し、受講者自身が学習体験を発表する機会を創出することで、問題解決への展望と行動意欲を高められるように推進していきます。

(2) 隣保館（文化センター）事業の拡充

隣保館（文化センター）は、これまで人権・同和問題の教育、啓発の拠点として、地域社会の交流を積極的に進め、相互理解を推進してきました。

しかしながら、いまだに同和問題をはじめとした人権問題は解決には至っておらず、さらに社会状況の変化等で新たな差別事件も発生しています。

こうした状況を受け、隣保館（文化センター）が、地域の人たちが日常的にふれあう中で、交流する機能や、地域福祉の推進を担う機能、相談支援体制機能等がより一層活用できるよう取り組むとともに、様々な機会をとらえて啓発活動を進めていきます。

(3) 教職員の人権意識の高揚

人権課題解決のためには、教職員が重要な役割を果たすことが求められます。昨今、インターネット上の誹謗中傷や差別等による人権侵害等、新しい人権課題が顕在化してきています。そのため、教職員は様々な人権問題について理解を十分に深め、人権感覚を研くことが何よりも重要です。

これまで、町内の幼稚園、学校では、発達段階に応じて人権感覚が身に付くよう、15年間を見通した共通プログラム「三木町でめざす子ども・人・まちの姿」を作成し、毎年見直すことで、幼稚園・小・中学校が共通理解、同一步調のもと、一体となって人権・同和教育を進めてきました。毎月、センター連絡会を開催し、各園・各校の人権・同和教育主任等の他、保育所や近隣の高校の担当者も集まり、情報交換を行うとともに、人権・同和教育を推進するリーダー養成の場にもなっていますので、今後もセンター連絡会の充実を図ります。

また、各園・各校では、独自に人権・同和教育研修会を実施したり、人権・同和教育に関する授業研究や公開を行ったり、白山、平木文化センターの協力を得て、地域の方々と交流しながら現地研修会を実施したりしており、「自分ごととして」同和問題をはじめとした様々な人権課題と向き合えるように、こうした取り組みを今後も支援していきます。

教職員の世代交代が進み、これまで培ってきた人権・同和教育の成果が十分引き継がれないことが危惧されていますので、人権尊重の文化を学校全体に根付かせるためにも、若年教員を対象にした人権・同和教育の研修を実施します。

4 文教のまちづくり

～現状と課題～

本町には、香川県立三木高等学校、香川大学農学部及び医学部があり、幼稚園から大学に至るまでの教育機関があります。町内はもとより国内外から、多数の学生が就学していることもあり、「文教のまち」とも呼ばれています。

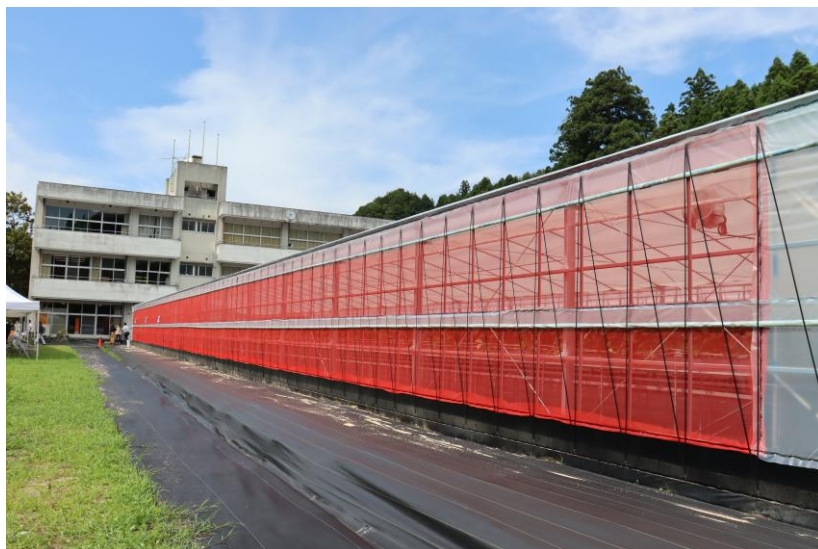
特に、三木高等学校は、文理科・総合学科という新しい時代に対応した二つの学科をもち、選択教科・科目を幅広く設け、主体的に学ぶことができる「単位制」の制度を取り入れています。毎年秋には、三木中学校2年生全員が体験する「三木高見学会」を開催していることや、町内唯一の高等学校ということもあり、入学生に占める割合は開校当初より、三木中学校の卒業生が最も多くなっています。また、定時制を併設していることから、社会人を含めた幅広い年齢層が集う学びの場でもあります。

研究面においては、小叢小・中学校の廃校地を利用した「三木町希少糖研究研修センター」において希少糖の研究が進んでおり、希少糖を使用した商品も多く開発されています。

また、神山小・中学校の廃校地では「セトラスホールディングス株式会社」が、アグリバイオ事業所及び研究所として、夏いちごなどの新品種の開発やエンドファイトの量産培養に取り組んでいます。

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化していることから、未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を行うことが重要です。学校内外を通じて子どもの生活の充実と活性化を図るために、放課後子ども教室や発明クラブなどによる放課後の学習支援や地域文化活動等を進めていきます。

また、子どもたちが三木高等学校や香川大学農学部及び医学部を地元の学校として身近に感じるとともに、高校生や大学生が意欲的に参加し活躍できる場があれば、町全体の教育力の向上にもつながります。「文教のまち」として、一層発展するために、町内における教育機関の連携を今まで以上に働きかけていきます。



アグリバイオ事業所及び研究所（旧神山小中学校）

施策の方針と主要事業

(1) 高校・大学、研究機関等との連携の充実

三木高等学校とは、令和2年7月に本町と「包括連携協定」を結び「総合的探究の時間」や「ボランティア活動」等で深く関わり、広い視野をもちながら、地域に貢献できるよう様々な取り組みを行っています。

三木高等学校の生徒をはじめ、香川大学農学部、医学部の学生が町内で活躍できる場を設定するとともに、町民が地元の高等学校や大学として親しみを持てるような、企画の立案や地域行事での交流活動を促します。

香川大学では、地域貢献の一環として、サンサン館みき等を会場とし、サテライトオフィスを開設しております。サテライトオフィスでは農学部や医学部の教授はもとより学生も講師として、教育・研究の成果を発表する場、地域の方々との交流の場及び地域の方々の生涯学習を支援する場として、様々なセミナー等を開催しています。

(2) 教育と地域の連携

子どもの学校以外での安心・安全な居場所づくりを設け、地域コミュニティを活性化させるために、地域住民等による放課後の学習支援や体験活動を実施します。また、香川大学創造工学部の「かがわ源内ネットワーク」と連携して、自分で考えて行動する力・創意工夫する力を育成できるよう、サンサン館みきにおいて少年少女発明クラブを実施し、科学実験やものづくりを行っています。地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を行うことで、社会全体の教育力の向上と地域の活性化をめざします。

(3) 産・学・官の連携

【企業・金融機関、教育委員会、行政の連携】

希少糖研究の推進とその支援体制を充実させ、三木町で生産された地場産物とともに、学校給食等への積極的な活用を進めます。今後は、希少糖を教育現場において積極的に活用することで、三木町特有の地域ブランドとしての拡充に努めます。また、児童生徒が地場産業に興味や関心を持ち、郷土愛を育むため、町内企業と連携した取組を推進します。さらに、金融機関が保有する企業間のネットワークや情報を活用し教育現場と地域・企業で協働する新たな教育活動をめざします。

また、本町では一般社団法人木田地区医師会の協力により小学4年生と中学1年生を対象に血液検査等を実施し、小児生活習慣病の早期発見に努めています。同時に生活習慣アンケートを実施することで、血液検査等の数値に表れていない生活習慣の乱れの把握にも努めています。血液検査等と生活習慣アンケートを基に、学校医等による健康相談も実施し、児童生徒本人を含め家庭全体で食や運動の大切さを理解し、健康に対して関心をもつことができる教育活動を推進します。

5 生涯学習の推進

～現状と課題～

私たちを取り巻く社会情勢は大きく急速に変化しており、個人の生きがいや生活の質を高めるためだけでなく、子どもの健やかな成長や地域課題の解決につながる学習活動の推進による人づくりが求められています。

このような状況下において、文化交流プラザやサンサン館みきをはじめ、公民館などの関係施設との連携を深め、各種行事や講座に関する情報の収集・提供を行うシステムの構築などを進めることにより、学習機会を充実させていくことが求められています。

さらに、社会環境の変化に伴い、家庭や地域における学習機会の充実やプログラムの開発・内容の充実に努めていく必要があります。就学前の保護者啓発事業の活性化や子ども会活動の見直しなど、家庭や地域における教育力の向上・充実も必要となります。

また、受身の学習から自主的・主体的な学習への転換も必要であり、今後は、社会教育団体の指導者やボランティアの養成を行っていくことが必要となっています。



講座発表会「スプリング・フェスタ 2026」～in サンサン館みき～



第 28 回井戸公民館活動発表会



第 30 回池戸芸術フェスティバル

施策の方針と主要事業

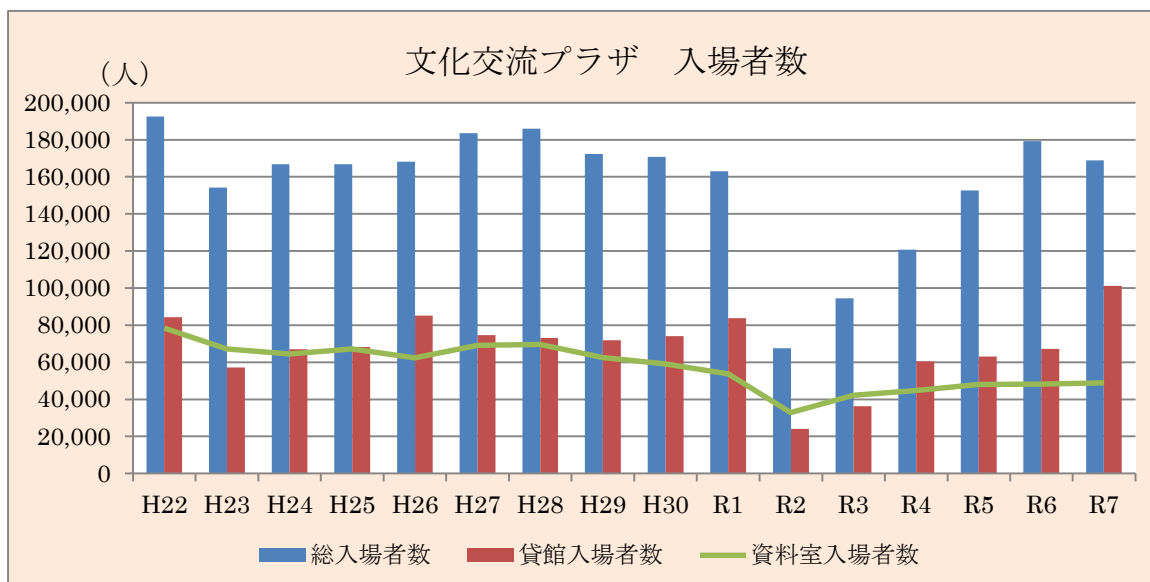
(1) 生涯学習の推進と充実

社会教育委員をはじめとした各指導者層を対象に、リーダーとしての意識・見識向上を目的とし、積極的に研修を実施し、時代に対応した組織づくりをめざします。

また、町民が仲間づくりをしながら新たな知識を習得し、豊かな社会生活を送ることができるよう、公民館等の社会教育施設における講座内容の充実を図ります。

広報誌やホームページ、チャンネルみき等の誰もが気軽に利用できる情報ネットワークにより、生涯学習に関する幅広い情報の提供を行い、参加機会の増大につなげます。

そのほか、文化交流プラザでは、音楽、舞踊、演劇などの文化や芸術の鑑賞機会はもとより地域密着型で魅力あるイベントを開催し、町民に多様な芸術・文化の場を提供します。



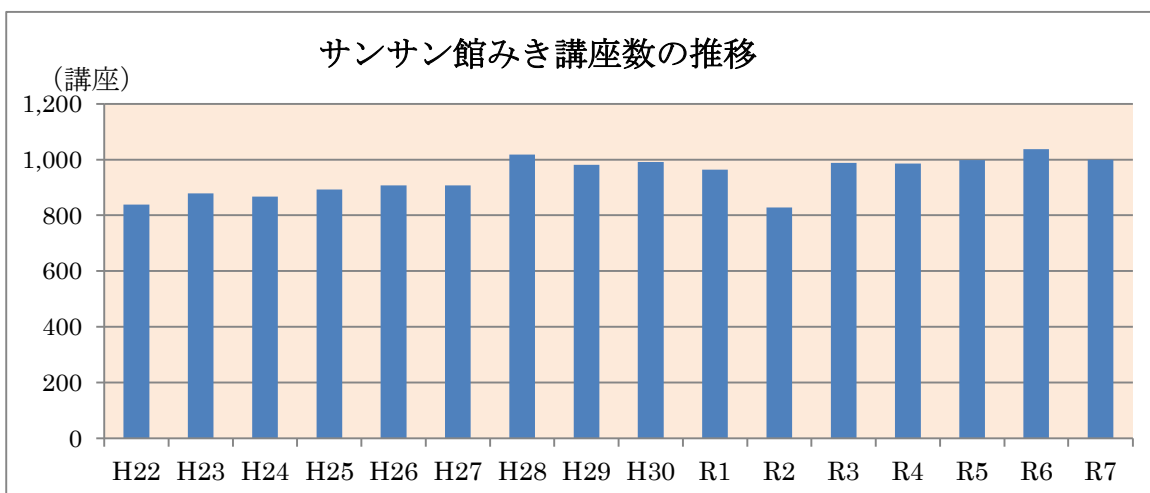
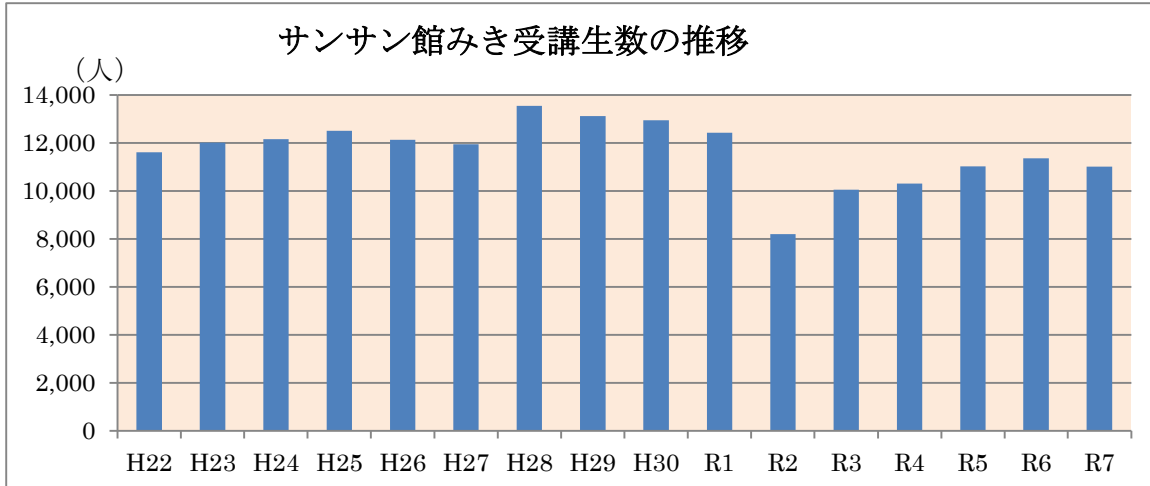
みき少年少女ミュージカルスクール



三木町文化祭

(2) 社会教育施設の活用

平成15年の開館以降、三木町健康生きがい中核施設（サンサン館みき）は地域住民の健康づくり、生きがいづくり及びふれあいづくりを目的に講座の開設やイベントを開催しています。



(3) 地域ぐるみの社会教育活動の充実

各公民館を生涯学習の場として利用するとともに、小・中学校の児童生徒を対象とした講座や親子で参加できる講座を開設することにより幅広い世代の方の活用を図ります。また、地域交流センター、ウォーキングセンター、池戸商工センターにおいて、学びを通じた各自主団体、学校、家庭、地域社会の連携のもと、地域文化の拠点施設として有効活用します。

ほかにも、伝統的な行事の継承の推進や、年齢・性別にとらわれず地域の輪を大切に、地域の教育力の向上、家庭教育や学校支援ボランティア活動の活性化に努めます。

6 青少年の健全育成

～現状と課題～

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりをめざし、学校・地域と連携した登下校の見守り活動や「子どもSOS」活動・青色防犯パトロールなどに継続して取り組んでいます。子どもの非行防止・健全育成のために警察や関係団体等と連携し、補導活動や少年相談、各種啓発活動など様々な対策を講じることで、町内での検挙・補導などの子どもの問題行動は減少傾向が続いています。昨今は、子どものスマートフォン所持率の上昇やSNSの広がりにより、情報端末を介して、子どもたちが様々なトラブルに巻き込まれるケースが全国的に急増しており、子どもだけでなく保護者への働きかけも求められるようになってきました。

施策の方針と主要事業

(1) 青少年健全育成活動の推進

「あいさつ・声かけ運動」を中心に、子どもたち一人ひとりを温かく見守り、警察や関係団体と連携して育成補導活動に取り組んでいます。長期休業中や夜間、またお祭りなど地域の行事等の機会を逃すことなく、子どもの実態に即した補導活動に取り組み、非行や不良行為の早期発見と防止に努めています。また、広報紙への「育成センターだより」の掲載や自作の情報モラル等各種リーフレットの作成・配布など、保護者や地域住民が青少年の健全育成に関する情報にふれる機会を積極的に提供すると共に、非行防止ポスターの募集や育成啓発キャンペーンなどの啓発・広報活動を推進します。さらに、関係機関と連携して相談活動を推進し、子どもたちや保護者の悩みの解決に努めます。

(2) 安全・安心な環境づくり

登下校時の見守り活動や下校時間にあわせた青色防犯パトロール、「子どもSOS」活動を継続し、地域で子どもの安全を守る活動を推進します。警察や学校、地域住民等から不審者情報が寄せられた場合は、現場付近での青色安全パトロールや立哨補導を実施し、子どもたちの安心・安全のために活動すると共に、小中学校等へのメール配信や防災行政メールを通じて注意喚起を行います。また、通学路の安全を確保するために、PTAや警察、関係機関等が連携して定期的に危険箇所 の把握に努め、改善を働きかけます。さらに、青少年の健全な成長を妨げる環境を把握し、有害図書等の回収・破棄や重点パトロール、清掃活動などの環境浄化に努めます。



青色防犯パトロール



青少年育成三木町民会議 総会

7 文化・芸術の振興

～現状と課題～

町の芸術文化活動は、公民館等の施設を中心として進められていますが、施設の老朽化が課題となっております。

また、文化交流プラザにおいては、今までの活動を基盤に年々活気を増してきています。従来の町内各種団体の発表や個人の活動発表に加え、音楽関係や演劇・喜劇、舞踊や映画等の優れた芸術文化事業が開催されるようになりました。

さらに、近年では著名人による各種講演や吹奏楽コンサート、南海トラフ地震を想定した防災イベント等にも幅広く使用されています。また、毎年10月第4土曜日には、町内最大規模で開催されるイベント「獅子たちの里 三木まんで願。」の中心にもなっています。

しかしながら、全ての事業において参加者が満席になっているとはいえ、開催内容の吟味や町民のニーズに応えることができるシステムの構築・充実が必要です。

施策の方針と主要事業

(1) 地域文化活動組織のネットワークづくり

町文化協会をはじめ、従来の公民館活動を一層充実させ、公民館講座から自主学習グループへ、さらに文化協会へと芸術文化組織を育成し、ボランティア団体を含めたネットワーク構築をめざし、豊かな芸術文化活動を行います。

(2) 多様な芸術・文化事業の推進

町の文化振興のレベルアップを図るため、芸術文化活動の発表の場や鑑賞の機会を可能な限り増やし、文化交流プラザを拠点に各種コンサートや講演等の開催を推進します。

また、町外からも文化交流プラザへ数多くの人に足を運んでもらえるよう、新しい企画づくりや施設の利便性の向上に努めます。



三木町文化祭

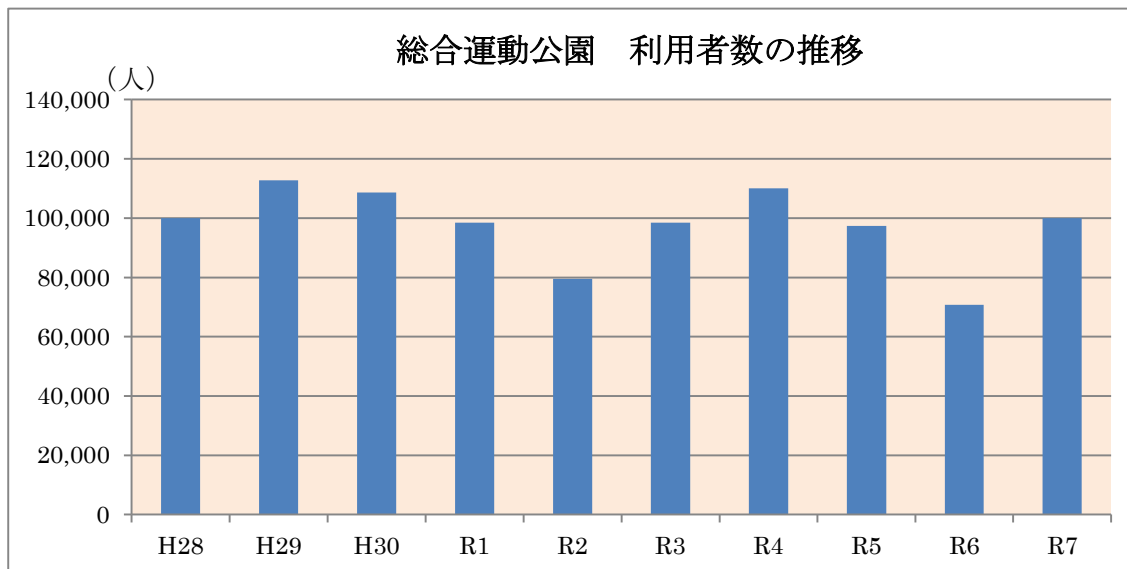
8 スポーツの普及・充実

～現状と課題～

健康志向が高まるにつれて、生涯スポーツの重要性がますますクローズアップされるようになりました。高齢化社会が加速する中、健康に対する関心は年々高くなっています。町民一人ひとりが健康で生き生きとした生活を送るために、町においてもスポーツ協会及び地域総合型スポーツクラブが中心となり、各種大会の競技運営などスポーツ振興を進めています。

しかしながら、近年、スポーツ少年団の会員数や地域総合型スポーツクラブの会員数は伸び悩んでいます。

また、全国体力テストの結果から、香川県の児童生徒の体力が全国平均に比べて低いことがわかりました。本町においても、子どもの体力向上が課題となっており、令和元年に開設した「池戸多目的広場」をはじめ、伸び伸びと活動できる場の充実が一層必要になります。



日本泳法
総合運動公園にて



三木町スポーツ推進委員活動
「獅子たちの里 三木まんで願。」にてニュースポーツ

施策の方針と主要事業

(1) 生涯スポーツの推進と企画

町民が体力の向上や健康づくりを積極的に図るようにするため、子どもから高齢者までの幅広い世代が参加して楽しめるスポーツ教室等を企画します。一人でも多くの町民が参加できる場を提供することで、スポーツに対する関心が町全体に広く波及するよう、積極的な情報提供を行います。

(2) スポーツ施設の有効利用

町民のスポーツ活動の拠点となっている総合運動公園の有効利用を図ります。また、町内外に関係なく、野球場やサッカー場等の施設を、各種大会に積極的に利用してもらうことにより、スポーツ観戦できる機会を増やすとともに、学校体育施設の開放を積極的に行い、身近なスポーツ施設としての利用も進めます。

(3) 指導者の育成、支援の充実

生涯スポーツ指導者養成講座等への積極的な参加を促し、スポーツ振興を推進する指導者の育成を図ります。

(4) スポーツ団体や個人への活動支援の充実

スポーツ協会や同好会による体育活動団体を支援するとともに、スポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進を図ります。

また、将来の活躍が期待でき、町民が誇りに思えるような人材を支援するための、「三木町ゆめ基金」の充実を図ります。



ゆめ実現バックアッププロジェクト
令和6年度 ゆめ応援金受賞者



三木トップアスリート事業
パリ2024オリンピックパブリックビューイング
男子バスケットボール予選 日本 VS ブラジル戦
(三木町出身渡邊雄太選手)

9 交流活動の充実

～現状と課題～

○国内交流活動（北海道七飯町、姉妹都市提携：平成11年10月）

北海道七飯町小学生との交流事業は、姉妹都市提携を結ぶ前年度から始まっており、令和8年度で29年目を迎えました。隔年に実施しており、秋には七飯町児童が三木町へ、冬には三木町児童が七飯町を訪問することになっています。冬の七飯町訪問につきましては、寒い北国でしか体験することのできない雪の祭典やワカサギ釣り、そり遊びなどの貴重な体験をしています。

○国際交流活動（カナダ・アルバータ州・ディズベリー町、姉妹都市提携：平成21年4月）

三木町の姉妹都市ディズベリー町を訪問する、三木町中学生カナダ派遣事業はこれまでに16回実施して、令和8年度で交流23年目を迎えました。

本事業は「カナダの大自然や異文化、人の温かさに触れることで、三木町のよさを再発見し、グローバルな視野を持つ人材の育成」を目指し、子どもたちが心身ともにたくましく育つことを願って実施しています。約10日間のホームステイを経験することで得ることができる、多くの体験と学びが子どもたちの一生の財産になります。

中学生カナダ派遣事業は、次世代育成や国際交流の促進に寄与する、非常に価値のある取り組みです。その実現とさらなる発展のためには、財政面の課題や事業の持続可能性に対する具体的な方策を検討し、それらを克服していくことが求められます。



令和6年度 三木町中学生カナダ派遣事業
(バンフ国立公園内にて)



令和6年度 三木町中学生カナダ派遣事業
ホームステイにて様々な体験

施策の方針と主要事業

(1) 国内・国際交流活動の推進

「郷土を愛し、未来を切り拓く力を養う人づくり」を目指して、国内外との交流活動を積極的に推進しております。カナダ・ディズベリー町および北海道・七飯町との交流事業を通じて、ふるさとへの愛着を深める教育を強化しており、地域の歴史や文化を見直すとともに、異文化に触れる機会を提供し、国際的な視野を育むことを目的としています。中学生カナダ派遣事業では、語学力やコミュニケーション能力の向上を図りながら、多様な価値観を共有する基盤を築いています。また、北海道七飯町小学生との交流事業では、本町の児童が雪国の特色ある文化に触れながら、共通する地域性や豊かな自然資源を活用し、郷土への愛着を深めることを目的としています。

(2) とともに生きる町づくりの推進

東南アジアからの留学生を始め、海外から三木町へ来られた方々を町内でも頻繁に見かけるようになりました。医学研究や農業技術の習得、仕事等で来られている外国の方々、日本という異国の地で安心して暮らし、教育を受けられるような体制づくりに努めます。そのためには、日本語の学習支援や外国の方々、日本文化に親しめるようなイベントの企画に努めます。



令和7年度 北海道七飯町小学生との交流事業
(三木町にて)



令和7年度 北海道七飯町小学生との交流事業
(七飯町にて)



三木町